

令和2年度第3回御船町議会定例会（5月会議） 議事日程

令和2年5月14日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

12番 清水 聖 君

13番 井本 昭光 君

第2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第3 議案第5号 令和2年度御船町一般会計補正予算（第2号）について

第4 議案第6号 令和2年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

1番 中城 峯雄 君 2番 井藤 はづき 君

3番 宮川 一幸 君 4番 福本 悟 君

5番 田上 英司 君 6番 増田 安至 君

7番 森田 優二 君 8番 岩永 宏介 君

9番 福永 啓 君 10番 田上 忍 君

11番 藤川 博和 君 12番 清水 聖 君

13番 井本 昭光 君 14番 池田 浩二 君

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆裕 君

4 説明のため出席した者の職氏名（18人）

町 長 藤木 正幸 君 副 町 長 野中 眞治 君

教 育 長 本田 恵典 君 総 務 課 長 藤野 浩之 君

企画財政課長 坂本 幸喜 君 税 務 課 長 畑野 英樹 君

町民保険課長	宮崎 尚文 君	福祉課長	西橋 静香 君
こども未来課長	田中 智徳 君	復興課長	島田 誠也 君
健康づくり支援課長	作田 豊明 君	農業振興課長	井上 辰弥 君
商工観光課長	鶴野 修一 君	建設課長	野口 壮一 君
環境保全課長	緒方 良成 君	会計管理者	上村 清美 君
学校教育課長	西本 和美 君	社会教育課長	沖 勝久 君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） ただ今から、令和2年度第3回御船町議会定例会5月会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田浩二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、12番、清水聖君、13番、井本昭光君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 諸報告

○議長（池田浩二君） 日程第2、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

休会中における諸般の報告をいたします。

5月12日、議会運営委員会を開催し、定例会5月会議の議事日程や各種案件について協議を行いました。令和2年度第3回御船町議会定例会5月会議の会期日程は、本日5月14日の1日間と決定しました。

次に、議会全員協議会を5月12日に開催し、執行部から補正予算に係る議案の説明があったほか、各委員から活動状況の報告がありました。

最後に要望書の提出について報告します。5月1日開催の全員協議会でまとめた新型コロナウイルス対策に関する要望書を同日午後3時より役場応接室で町執行部へ提出いたしました。執行部からは町三役、議会側からは正副議長が出席し、要望書を提出の後は、

今後の町の対応等について意見を交わしました。

その他の内容につきましては、議席に配布した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

新型コロナウイルス関連について報告をいたします。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金事業、いわゆる国民1人当たり10万円の給付金につきましては、5月11日に町内の全7,160世帯に対し申請書を送付いたしました。これから、郵送による申請を基本としながらも、カルチャーセンターでの窓口対応も行なってまいります。

なお、1回目の給付予定日は5月26日です。以降の給付につきましては、毎週水曜日までに受け付けた申請を翌週の火曜日に支払っていくこととしています。また、子育て世帯の臨時特別給付金支給事業につきましては、一般の支給対象分を5月27日に振り込む準備を整えていました。公務員分につきましては1回目の振り込みを6月12日に行う予定としています。これから、町民の皆様の生活に直結する給付金につきましては、一日でも早く皆様にお届けできるよう、引き続き迅速かつ確実に取り組んでまいります。

以上で、行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第5号 令和2年度御船町一般会計補正予算（第2号）について

日程第4 議案第6号 令和2年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池田浩二君） 日程第3、議案第5号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第2号）について」から、日程第4、議案第6号、「令和2年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」まで2件を、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 議案第5号、令和2年度御船町一般会計補正予算（第2号）。令和2年度御船町一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。
第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,785万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112億15万3,000円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。債務負担行為の補正。第 2 条、債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。地方債の補正。第 3 条、地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

議案第 6 号、令和 2 年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）。令和 2 年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 299 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20 億 6,600 万円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

○議長（池田浩二君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第 3、議案第 5 号、「令和 2 年度御船町一般会計補正予算（第 2 号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○4 番（福本 悟君） 2 点について質疑をさせていただきます。まず 1 点は、予算説明書の 8 ページになります。プレミアム商品券関係についてお尋ねをします。この中に商品券分として 1 つは 7,200 世帯、それとあと 1 つは別に配布ということで、別冊の資料に説明が書いてありますけれども、ここについて、もう少し詳しく説明を求めたいと思います。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

こちらのすみ分けにつきましては、まず、期間を定めまして、町内全世帯への優先販売を行います。期間内に購入されなかった商品券を一般販売分と併せて、その後に販売する予定としております。この 2,000 掛ける 7,200 世帯掛ける 2 冊（2,000×7,200×2）というものが優先販売の分ということです。

○4 番（福本 悟君） ただ今課長から説明をいただきました。まず最初に優先販売として、これは別冊の説明資料ですけれども、7 ページに 7,200 世帯というところで、ただ 1 つ疑問に思うところは、次の一般販売で、要はこの優先販売で御船町が想定している分に余りが出るというところで、この一般販売を考えておられる。これは町内・町外、町内だけというところで理解していいですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

この商品券につきましては、商品券の購入は町民の方に限定する方針です。

○4番（福本 悟君） ただ今、町内というところで理解をさせていただきました。

あと1点は、説明書の10ページ、11ページのタブレットのリース料になります。これは、予算書、予算説明書を見る限り、またこの別添の資料を見ると補助金という言葉が出てきますが、この予算書、説明書を見る限り町の単費事業、一般財源という理解をいたしますけれども。この別冊の資料を見ると補助金がうちあたり4万7,000円でしたかね、この数字でというところで、何かこの補足説明資料とか、こちらを私たちも含め、この予算説明書、予算書を見て、わかるような記入方法とかはできなかったのでしょうか。お尋ねします。

○学校教育課長（西本和美君） ご説明いたします。

今回のリース契約の場合は、リース会社に1台4万5,000円、907台分が国から直接支払いがあります。残りの残額についてリース契約をするというものです。ですので、歳入としての国の補助は、こちらの町には入ってこないということになります。

○4番（福本 悟君） あと1点です。別冊の資料によりますと、本年度は1月から3月の予定と書いてあります。このあたりの今後のスケジュールについて、少し説明を求めます。

○学校教育課長（西本和美君） 全国的にタブレットの需要が増えておりますので、この1月に手に入るかどうかというところも、今のところは未定であります。ただ、1月導入に向かって今事務手続等を進めていっているところです。国も本年度整備が難しい場合は、来年度に繰り越す。来年度でも無理な場合は事故繰越で再来年度という方針を打ち出しております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 全体的な予算案のことについて質問いたします。まず、今回のコロナ関連の補正予算案なんですが、熊本地震のときと同じように、どうしてもやはり隣の芝生ではありませんが、他町との比較というものが出てくる部分があります。こちらが多いとか、こちらが少ないとかです。

今回お聞きしたいのは、それではなくて、町として、今回のこのコロナウイルス対策の補正予算案です。どのような観点でどのような思いで今回の予算案を立てられたか。それをまず本議会の場で表明していただきたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回、御船町は17の事業を予算化しております。今回の緊急経済対策につきましては全世帯を対象とした支援、また子ども・子育て世代を対象とした支援、高齢者を対象にした支援、中小企業を対象にした支援、また福祉施設、医療機関など幅広い対象支援を目的に今回事業を決定しました。

○9番（福永 啓君） また、できれば町長の思いとか、あとこれは教育行政に関しましても幾つか予算が出ております。これを提案された教育長の思いとか、それも、なぜこのような予算を真摯に立てたのか、それも、それぞれお聞かせいただければと思います。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

今回、何点か予算を計上しておりますけれども、特に考えましたのが、これまでの議会の中で、よく御質問が出ましたタブレット端末の普及についてということです。これは国のGIGAスクール構想に基づいて予算化をと考えておりましたけれども、今回の緊急対策ということで、ぜひここをまず実現をしたいという思いで計上をさせていただきました。

また、御承知のとおり、中学校のトイレにつきましては、特に感染症対策では一番不潔になりがちなトイレの改修につきましても、もう数十年を経過しているトイレでございますので、そちらも充実をするということで、今回計上させていただいたというところがございます。

○町長（藤木正幸君） お答えしていきたいと思います。

各課において、ここ1カ月間いろいろな形で住民のほうを見ながら対策をとってきたわけです。それをいよいよ形にするということで、今回予算を上げさせていただきました。この大きな予算は国からの補助が、交付金が来ました。その中である程度収めて、足りない分は財政調整基金を崩そうということなんです。財政調整基金を崩すには時期的にもうちょっと早すぎますので、できる限りこの交付税の中で抑えようということで話を進めてまいりました。その中において、今、企画財政課長が言いましたように、幅広い支援をしなければいけないというのが一番の課題でありました。それと、幅広い支援の中において、この縦軸において、今度は国が政策するもの、国ではできないのが県がされています。県でも積み残しがある分を町で、細かなところまでいけないかという論議の中で、今回進めてまいりました。

よく各町で今いろいろな形で競争みたいに言われていますけれども、競争ではなく、

各町で事情が違うということだけはお伝えしたいと思います。御船町の現状は、どちらかというと、上益城郡内では益城町と同じような現状であります。なぜかといいましたら、今一番、今回の予算で大事なものは持続化支援です。企業がこの地で商いを続けてもらうためにどうするかという問題があります。ここに大きな予算が今回も使われております。益城町も900社という地元企業があります。御船町にも大体700社近く、600何十社という企業があります。それに比べまして、甲佐町とか嘉島町、ここは地元企業というのは本当に少ないです。嘉島町が、新聞で御覧になりましたように、本社が嘉島町ではないところにあって、本社が嘉島町にある企業というのは本当に少ないわけです。

そういった形で、そこでできる支援と、私たちみたいに地元企業を助けなければいけない支援、ということは、交付税というのはそんなに変わりませんので、交付金の中からどこに大まかに今お金を渡していくかというところが、今回の事業の中に入ってきています。

ですから、そこにおいて企業を助けるために予算を多く使っているところと、住民の今後のV字回復のために使っている町、こういったものが分かれてきています。嘉島町、甲佐町というのがV字回復に多くを使っている。御船町と益城町が、今現状の企業支援というところに多くお金を使われているというところで、御船町はその中において、今厳しい企業が本当に多いです。そういったところに私たちが手早く支援ができるような体制を今とっております。

そのほか、今後第2弾、第3弾があるかもしれません。そのときに踏まえたものも今は一緒にしています。第1弾として今計上していただいているのを、即支援に入っていきたいと思っています。

まとめますと、広く、そして県・国にできないことを町でするところに、今回力を注いでいます。

○9番（福永 啓君） 今回は地震のとき以上に幅広いところに被害が広がっています。そしてその方々に細やかに支援策をぜひ届けていただきたい。その意味でも、今回の予算案の広報は大変重要だと思っております。今日ここにいただいておりますが、どのような形で今からこれに対して広報をしていくのか。これをどうやって皆さんに知らせていくのか。そして、一番の問題は、なかなか情報が自らは得にくい方々なのです。学校もそうですね。結局、自分からステイホームでいろいろな学習ができる家庭はやるんです。しかし、

やらない家庭、できない家庭、そういうところの教育委員会からのアプローチです。それが重要です。広報も同じで、これはわからない、どこに聞いたらいいかわからないというところに、どうやって広報を知らしめていくのか。それについては、今回の支援策はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今、議員の皆様のお手元に災害関連情報紙第1号という形で、机上に配布をさせていただきました。今後の情報の伝達、皆様方への情報の広報につきましては、こういった情報紙を活用しまして広報していきたいと思っております。明日、5月15日に文書発送があります。この情報紙を全世帯に配布予定にしております。そして、この中には、まず表紙につきましては、皆さんなじみのある広報みふねの文字を使っております。それで、町民の皆様が関心を持っていただくという形で表紙作りをしております。表紙のところに人権関係、DV・虐待に対する御相談という形で、一番最初にそれを持っております。

そして、開けていただきまして、まずは町民、個人向けの給付だったり支援金、融資だったりを見やすく載せております。そして、次のページにおきまして、事業者向けのすべての事業、国・県・町が行う事業等を記載しております。その中で、一番大事なところというのが、お問い合わせ先、ここが一番重要な部分になるかと思しますので、町以外のところに問い合わせる必要がある部分については、そちらの電話番号等を掲載しておりますので、そちらにお問い合わせをいただきたいという形で情報紙作りを行っています。

そして、この中で御船町の町章が入った事業、これについてが町独自の事業ということととらえていただければと思います。一番裏のページにおいては、町単独の、独自の対策ということで掲載をしております。今後も新しい情報等があれば随時町民の皆さんには情報提供を行っていきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 私たちが望んでいた、議会でも言いましたよね、こういうのは絶対に必要だということで。そういうのを発行していただいて、進んで大変よかったと評価いたします。ただ、1点、私がわからなかったのが、これを見たときに、取りあえず何かいっぱい連絡先があって、どこかわからないと。震災のときみたいに、何か取りあえずここに電話をすれば、きちっと、これはここにやってください、ここにしてください、どこにしてくださいという、1つの大きな窓口みたいなのが、ちょっとわかりにくいかなと思うんですが。

とにかく困ったら、この給付金とか町独自の対策を総合的に困ったら、どこに連絡すれば、どこに問い合わせればよろしいでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君）　そこは、一応町民の方がこれを見られて、電話とかいろいろな問い合わせをされると思います。どうしてもわからない町民の方におかれましては、まず、恐らく役場に電話がかかってくると思います。多分1111番にかかってきます。それに対しては職員が適切に対応していくということになるかと思います。

○5番（田上英司君）　3点ほどお尋ねしたいのですが。まず1点目です。個別に質問いたします。

先ほど町長の答弁の中で、郡内はいろいろ町長さんたちはお話をされて、対策をとっているということをいつもお話しされるのですが、本当、町民は当然よその町を比較します。今回の事業の中で、財政調整基金取崩が5,800万円ほど、財政調整基金が7億以上あると思うんですが、先ほど町長の答弁を聞いておりますと、まず今は第1段階だと。次に来たときに、これからまた取り崩して対策をとっていくということで、目玉的な、他町に負けない、勝てとは言わないですよ、足並みを合わせる。他町もそういう考えだろうと思うんですが。

そういうことで、次に第2弾、第3弾が来れば、またこの財調を思い切って使って町民のために、町民を助けてやっていただければと思うのですが、いかがでございますか。

○町長（藤木正幸君）　今回の対策について、速さ競争とか金額競争というのではなくて、手厚い支援の中において、幅広くできることを念頭に置いております。今言われたように、できる限りのことは私たち進めていきたいと思います。ただ、財政調整基金を大幅に取り崩して支援をドンとお金を配るとか、そういったことはなるべく控えたいと思っております。支援の程度を高めていきたいと思います。

○5番（田上英司君）　次2点目です。これは先般の全員協議会でもお尋ねしたんですが、国民に一律10万円、これは個人的でございますけれども、私にも来ました。この前執行部にお願いしたこのコロナ犯罪防止、立派なチラシが入ってございました。さすがにきちんとされているなと思って、これは非常に感謝を申し上げたいと思います。

そこで、国民に一律10万円については、これは課税対象ではないんですよね。ところが事業者向け、町独自のやつもありますが、事業者向けは課税対象になるんですよね。町に事業者がどのくらいあるか。仮にこの方たちも課税対象から外すと幾らぐらいマイナス

というか、見込みが外れるかということを比較された場合に、よければ事業者向けも課税対象から見直していただければと思うのですが、いかがでございますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

議員がおっしゃるように、国税庁の見解では、この支援金また持続化給付金については収入の補てんにあたるということで、課税対象と整理をされているところです。ただ、これを市町村の裁量で非課税にすることはなかなか困難ではないかなと私は考えているところですので、この分をここでお答えすることはなかなかできないかなというところです。

○5番（田上英司君） 難しいのではないかと考えているところですよというのは、課長の考えですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） はい、今、お答えしたのは今の国税庁の見解に基づく、私の私見でありますので、これはできる、できないというのは、確認は特にはとっておりませんので、このお答えになります。

○5番（田上英司君） では、それを確認をとってください。県とか国とか、上級機関にお尋ねされて、すると我々も納得します。私見では納得しませんよ。

3点目ですが、新聞、各メディア等で、本日で緊急事態宣言は解除されはしないかという動きがあります。解除された場合に、町として今後の対策、取り決め、考え方について、いかがか教えてください。

○町長（藤木正幸君） 県が恐らく本日出すだろうと考えられます。そういった広報をされています。私たちにそういった報道以外にこちらには入ってきていませんので、もしそれが発表された折には、恐らく私たちも町の対策本部会議を開催しなければいけません。その対策本部会議の中において話し合われたことを町民の方にお知らせするということになります。まだ仮定で全部進んでいますので、はっきりと指示が来て、そして私たちが考えて、それを町民の方に渡すというふうにしていきたいと思います。

ただ、私の考え方としては、今急激に緩めるということはいいたくないと思っています。いち早く御船町は厳しい指針を出させていただきました。まだ現状的にはそんなにその当時と変わっていないというのが現状でありますので、その辺はすぐすべてのものを明日から開きましょうとか、来週から開きますよとか、そういった考えでは進まないだろうと思っています。その辺は、災害対策本部会議で論議していきたいと思っています。

○10番（田上 忍君） まず、学校にタブレットPCを整備するという件ですが、今の課長の

答弁だと、今度の1月からということですけど、でもなかなか難しいという答弁もありました。この1月という数字はリース会社とはある程度打ち合わせして、大体1月からできるよということなのではないでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 本町としましては、県の共同調達事業にのる予定としております。県が県内の分を一括購入をする。それを各町に分配するというものにのることにしております。現在、県としてもまだ全く時期が未定でございまして、その1月というのは、本当にできればいいなというところのものであります。なので、リース会社とのお話もまだ全くできておりませんし、機械をどの機種にするかというものも定まっております。

○10番（田上 忍君） まだわからないということですね。そして今機械もどれにするかわからないということだったのですが、既に各学校に1クラス分は今配備されている。そのタブレットと、使い勝手とか機能とか、その辺は変わりはないと思ってよろしいですか。

○学校教育課長（西本和美君） 現在使用しておりますタブレットで利用しておりますソフトと、またフィルタリング等同じものを使用できるように、今回予算化しております。ただ、導入する機種によってはそれが必要でなかったり、さらに必要なものが出てくるかもしれません。ただ、今こちらで計算している分は、今のタブレットと同じように利用できるように設定しております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。あと、今回のコロナ対策ということで事業が上がっていますのは、大体ほとんどが経済支援だと思っております。そもそもこのコロナにかからないのが一番だと思います。そういう観点からして、健康づくりの面からは何か政策等は考えられているのでしょうか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

健康づくり支援課の感染対策に対しましては、県の指針が若干見直しもかけておりますので、それを広報等で周知しながら、うちの保健センターでも感染防止のためにしっかり備品等を確保していければと思っております。

○10番（田上 忍君） 健康づくりというところでは、町全体になるかと思います。あと、特に高齢者とか小さい子どもたちに対してもいろいろ考えていかなければいけないと思いますので、その点も考慮しながら、第2弾、第3弾の政策等を出されるときには考えていってほしいと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○町長（藤木正幸君） 私も同じことを考えておりました。やはり今後の御船町を担う子ども

たちのために、そして高齢者関係が動かずに今衰退しているという状況もあります。幅広くという中において、やはり子どもと高齢者というのは重要課題だと考えておりますので、考えてまいりたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（宮川一幸君） コロナ対策についての、防災についてお伺いしたいと思います。今日新聞を見ていましたら台風1号が発生しております。進路経路が九州よりもだいぶ下だとは思いますが、来週の頭ぐらいには九州の下を通過していくと。避難所対策について、大体自主避難の場合はカルチャーセンターを今まで開けていらっしゃったかと思うんですが、3密関係があると思います。受入状態とか、そういったのを町として、こういった感じで今考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今、宮川議員から指摘があったとおりであります。今新型コロナウイルス感染の関係と避難所の関係というので大変難しい課題になってきております。これから梅雨を迎え、また台風の時期に入るということで、私たちもこの避難所については、真剣に取り組んでいくということになります。

その中で、やはり国あたりからの指針等も出ておりまして、その中で、まず避難所の開設についてであります。避難所の開設につきましては、可能な限り多くの避難所を開設していきなさいという形で出ております。今まであらかじめ指定した指定避難所以外に避難所を開設するということで、避難所の数を多くするという検討を行っていく必要もあると思います。

それと、避難所のみではなく、親戚や友人宅、実家への安全なところへの避難というのも今後考えていく必要もあるのかなと思います。

それと、避難所におきましては、感染防止のために今まで行っている手洗い、咳エチケット等の基本的な対策を徹底させていくということが必要になるかと思います。それと、避難所の十分な換気、スペースの確保、先ほど言われました3密の状態を作らないような避難所ということになります。なかなかこれは難しい部分があります。避難所の規模と避難者の数によって変わるかなと思います。そうなれば、やはりカルチャーセンター等であれば、ほかの部屋を使うとか、学校であれば教室まで利用するという形で、そういった避難所の避難場所の確保ということで進めていく必要があるかなと思います。

それと、もし避難された方がコロナウイルスに感染されたという場合は、一番問題になってくるのかと思います。その辺につきましては、今後健康福祉部局と協議をしながら、この避難所の運営については今後課題として検討していくということになるかと思います。

まだ、私たちも初めての経験にもなっていくしますので、今後、いろいろな国からの情報、指示等を得ながら対応していきたいと思っております。

○3番（宮川一幸君） とても対応が大変かと思いますが、結局自主避難所を開設したとしても、今までカルチャーセンターを開けていらっしゃったと思います。常時30名、40名の方がたしか来ていらっしゃったと思います。30名、40名をあのカルチャーセンターの、今まではたしか3部屋を使用していたと思うのですが、それでは多分部屋は足りないという形になってくると思いますので、なかなか大変とは思いますが、もう台風1号は発生して九州のほうに今上がってきていますので、早目にそういったのはいろいろコロナの対応で大変かと思いますが、それについても準備方、よろしくお願いします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（岩永宏介君） 全般的なことなんですが、先ほど町長から幅広い支援に心掛けたという点とか、あるいは国・県が積み残したのを町でという形での報告があったわけですが、もっと詳しくありましたが、十分よくわかったつもりでおりますが、この一般会計に全体的にまとめられたのが補助の17項目ですね。それがどういう形でこういう17項目に取りまとめられたのか。例えば、これは連休中に作業が進んだのだろーと思います。大変だったなという思いでおりますが、まずはいつから取りかかって、どういう部署で、あるいは課でされたのでしょうか。そのやり方です。そのあたりをもう少し詳しく教えていただきたい。よろしいでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、5月2日にこの新型コロナウイルスに対する地方創生臨時交付金です。5月2日の連休中に町に示されました。それを受けまして、御船町は1億円ということが来たということで、それに対しまして、もうすぐ取りかかる事業。

まず、連休中に各課長にすぐに振りました。自分のところの課だけではなく、町全体のことを考えてください。自分が、もし課長が、男性、女性いますけれども、自分が主婦の立場でも考えてくださいと。自分の家族の立場で考えて、どういう支援が欲しいかと。

各課長から、さまざまな意見が上がっております。その中で、対策本部会議を連休明

けに開きまして、それを持ち寄ってもらって、各課長から説明をいただきまして、その中で、町としてこういう支援は緊急に必要じゃないかと、対策が必要じゃないかということで、その中からこの17事業が上がってきたわけです。その中で、どうしても財源が足りない。地方創生臨時交付金の1億円では足りない。その足りない分はどうしようかということで、その分はまず財政調整基金を取り崩そうということで、さっき言いました2億何千万円という事業が上がって、今回の急な臨時議会のことになったというわけです。

○8番（岩永宏介君） 今大体そういうことで各課を中心に、そして対策をここで上がってきたのを審議されて検討されて17に絞り込まれたと思いますが、その数というのは、もっとたくさんあったわけでしょうね。大体のところでよろしいのですが、どれぐらいの、例えば100とか200あったのか、そのあたりをわかれば教えていただければと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 総トータルで全課長から50事業が上がっております。その中で今回17事業に決定したわけです。

○8番（岩永宏介君） そうしましたら、50を17に絞っていかれるわけですが、町内の誰がとか、どの部署がどの業種が困っているとか、あるいは真に支援が必要なのはどこの誰なのか、対象者です。そのあたりが一番必要性のあるところ、緊急を要する部分というのがやはり出てくるだろうと思うんです。それとももちろん予算もありますけれども。そういう意味で、例えば役場の職員の範囲内で、あるいは家族の立場で考えてみるとかいうことは当然でしょうけれども、当然ではなくてされたと思いますが、例えば、いろんなヒアリングも大事なかと。例えば、農業とか商業とか、そういう職種、一人一人に聞くというのは大変でしょうけれども、例えば町内の各種団体の代表者の方とか、有識者とか、そういう審議会のメンバーの人とか、そういうあたりの聴き取り調査、ヒアリング等を行われたのですか。いかがでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

農業振興課におきましては、今度は融資関係の補正予算を計上しておりますが、今回のコロナウイルス感染症につきましては、町内におきまして、まず花き農家、花の生産農家がちょうど3月、4月の出荷時期に低迷、なかなか消費ができなかったと伺っておりますので、そちらにまず電話いたしまして、昨年度と比較して減収がどのぐらいなのかというのをまず確認しております。

○商工観光課長（鶴野修一君） 商工部局としましては、プレミアム商品券1億円、またプラ

ス支援金につきましては地元商工会、また金融機関とのヒアリングを経て計上したところ
です。

○こども未来課長（田中智徳君） こども未来課の分は、学童は学童クラブに何が必要かとい
うことで、投げかけをしてお尋ねをしました。あとは次のこどもスマイルは今は休校中で、
外出の自粛等があり、子どもたちが家庭内で過ごしている。あとは、今全国的にもコロナ
の虐待です、こういうこともあるということで、こういうチケットを使って家庭内で囲ら
んしていただくということで、こういうことを決めました。

○福祉課長（西橋静香君） 福祉課では、高齢者のフレイル対策事業を上げております。通い
の場の自粛化において機能低下の高齢者の方たちが増えているという情報を把握しており
ましたので、この事業を上げさせていただきました。

感染症対策の5万円一律の事業に関しましては、医療機関で最前線で働く方たち、あ
と介護施設等で働く事業所への支援ということで考えました。

○8番（岩永宏介君） わかりました。各課でそういう投げかけを事業所にやったりとかとい
うことでは了解しました。

実は、今日の熊日新聞に、訪問介護をやっておられる方のニュースが出ておりました。
今度の17項目の中に、50の医療機関と社会福祉施設等への一律5万円の補助というのが上
がっておりますが、この新聞を読んで、果たしてこの5万円で足りるのか、ということを
考えるんです。例えば、今デイサービスあたりに自分の家族を出したいといったときも、
むしろ家できちんと感染対策をやったほうが、あまり人との接触を外して、そのほうがむ
しろできると考えたところは、やはりデイサービスの施設に出してない。そういうのが結
構あるんですよ。だから、そのデイサービスに行っかえって感染してくるという懸念、
高齢者はものすごくそのあたりは今は敏感なんです。

それをずっと考えていたときに、このニュースの方、訪問介護をやっている方がこん
なことをおっしゃっているんです。とにかく衛生用品が不足している。マスクとかエプロ
ンは、エプロンは毎回何カ所も行くからその都度エプロンを替えたいけれども、それもな
かなか、替えたいところだけでも実際はとても無理ということで、ここで補助が5万円
助成金をいただける、その組織においても、例えばそういう実態というのがやはりあると
思うんですよ。だから、聞き取りをできるだけやっていただいて、実態に合うようなとこ
ろ、重点配分が必要なら次の機会もやはり大事だろうと思います。それが1つです。

それから、50もあって、それを17に絞り込んでいるということでしたら、その中に埋もれているものです。第2弾、第3弾、そのあたりでそれが今度は浮上してきて、実現するのかなという気もしますので、そういう中で、やはり最少の費用で最大の効果を上げるような道を、いろいろな形で聞き取りをやってみるなりして、生かしていただきたい。そして、場合によっては、これは災害と一緒にですので、財政調整基金というのもやはり使うということも、今は緊急事態ですので、そういうことも必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回は、最も重要視したのがスピード感、スピードをもって実施するというのが一番私たちが今回大事にしたことであって、今回予算が通りましたら、即実施に入っていきたいと考えています。

先ほど言いましたが、今回は50の事業も上がっております。第2弾、第3弾とこれにのせていただくあたりが、町に示されたら即に、またそれも含めまして、財政調整基金も含めまして、そういうので支援していきたいと考えています。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○町長（藤木正幸君） 医療機関のほう、大変頑張っていていただいていると感謝申し上げたいと思っております。その中において、聞き取り調査をしております。その中で足りないものということで、いろいろなものが上がってきています。その中において、企業からマスクを頂いたりとか、町でマスクを購入しています。今、この医療機関、福祉関係、それと子どもに関係するところ、保育園等施設等、そういったところに数多くのマスク等を配布しております。またアルコール類も最近入ってきましたので、衛生面というのは、そういった施設になるべく多く配布していきたいと考えております。

聞き取りはこれからも休まずに行っていきたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第6号、「令和2年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号、「令和2年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

これで、令和2年度第3回御船町議会定例会5月会議の議事日程はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合によりこの後再開する定例会まで休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、令和2年度第3回御船町議会定例会5月会議を終了します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時56分 休 会

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員